

安全で快適な街づくりに ご協力ください

きょう

「狭あい道路拡幅整備事業」

狭い道路は、救急車や消防車が通行しにくく、災害時の避難にも支障があるなど、多くの問題を抱えています。そこで市は、狭い道路の幅を広げる、「狭あい道路拡幅整備事業」を行っています。

安全で快適なまちづくりのために、皆様のご協力をお願いします。

～事業の状況報告～ (平成20年12月現在)

- ・ 事業開始：平成16年10月
- ・ 今までの事前協議受付件数：800件
- ・ 今までに拡幅整備した道路の長さ
：約9.3キロメートル

拡幅
工事前



拡幅
工事後



道幅が広くなり、以前より通行しやすい道路になりました。

狭あい道路拡幅整備事業って？

「狭あい道路」とは、一般の通行に使用されている幅4メートル未満の道路のことです。

狭あい道路拡幅整備事業は、4メートル以上の道幅を確保していく事業です。

狭い道路に面した敷地に住んでいる皆さんに、門や塀を取り除いていただき、取り除いた部分の土地を道路として市が整備して、道路の幅を広げていきます。

助成制度はあるの？

門や塀などを取り除いた跡の用地を寄附していただける場合には、門や塀などを取り除く費用や、新設費用の一部を助成します。詳しくは、建築指導課へお問い合わせください。

どんな場合に拡幅するの？

①狭あい道路に接する敷地で、建物の新築や増築をする場合

建築確認申請を提出する前に、建築主と市の間で、拡幅整備の方法や用地の管理方法・助成内容について事前協議を行います。

②建物の新築や増築はしないが、狭あい道路に接する敷地の地権者が、拡幅整備を希望する場合

道路を拡幅する前に、地権者と市の間で事前協議を行います。

③交差点から交差点までの狭あい道路の区間を、一体的に拡幅整備すること、地域の皆さんの同意が得られた場合

地権者の代表と市の間で事前協議を行います。